

令和7年第1回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和7年3月4日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和7年3月4日（午前9時00分）
出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
4番 中西 久博 6番 貞森 義和 7番 若宮 淳也
8番 登 喜三雄 9番 西井 仁司 10番 濱岡 裕之
11番 中森 慰
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	建設水道課長兼 環境水道担当課長	迫本 晃
副 町 長	西岡 一義	建設担当課長	阪口 昇吾
参 事 兼 総 務 課 長	中井 宏明	産業振興課長	西村 夏之
参 事 兼 みらい安心課長	山下 喜市	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	長谷川陽子
税務住民課長	森井 裕	教育委員会教育長	中村 武弘
保健子ども課長	作野 和幸	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	西田 健		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	西村 美紀
書 記	宇田 真希	書 記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第1号～議案第30号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第1号～議案第30号）
- 日程第6 質疑（議案第1号～議案第30号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第1号～議案第24号、議案第26号～議案第29号）
- 日程第8 討論（議案第25号）
- 日程第9 採決（議案第25号）

上程議案

- 議案第1号 令和7年度 度会町一般会計予算
- 議案第2号 令和7年度 度会町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 令和7年度 度会町介護保険特別会計予算
- 議案第4号 令和7年度 度会町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第5号 令和7年度 度会町水道事業会計予算
- 議案第6号 令和6年度 度会町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第7号 令和6年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第8号 令和6年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第9号 令和6年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第10号 度会町議会の個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第11号 度会町課設置条例等の一部を改正する条例について
- 議案第12号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 町長等の給料及び旅費に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 度会町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 度会町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 度会町水道法施行条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 度会町一般会計補正予算（第5号））
- 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 度会町水道事業会計補正予算（第3号））

- 議案第25号 物件等の買入れに係る契約の締結について
議案第26号 五ヶ町・小川辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
議案第27号 柳辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
議案第28号 川上辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
議案第29号 町道路線の認定及び変更について
議案第30号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎開会の宣告

(9時00分)

- 議長(若宮 淳也) ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、令和7年第1回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
今期定例会の会議録署名議員は、度会町議会会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

1番 山北 佳宏 議員

2番 大西 徹 議員

◎会期の決定

- 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
今期定例会の会期は、本日から3月13日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

- よって、今期定例会は、本日から3月13日までの10日間に決定いたしました。
なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

- 日程第3 諸般の報告をいたします。
地方自治法第235条の2第3項の規定による令和6年11月分から令和7年1月分までの出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。
次に、今期定例会の議事説明員として、出席通知のありました者の職・氏名を一

覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

◎議案の上程（議案第1号～議案第30号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第1号から議案第30号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第1号～議案第30号）

日程第5 それでは、提案者、町長より提案理由の説明を求めます。

はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さん、おはようございます。

令和7年第1回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

開会にあたりまして、町政運営に対する所信の一端を申し述べ、議会並びに町民の皆様への御理解と御協力をお願いいたしたいと存じます。

さて、3月に入り、寒さの中にも暖かい春の気配を感じるようになりました。宮リバーの桜も、一月後の春まつりの頃には、公園中を満開にし、大勢のお客さんを迎えてくれることと期待をしております。

その公園の桜でございますが、ちょうど一年前、公益財団法人岡田文化財団さんとの御縁を頂戴し、三重県さくらプロジェクトの一環で、新たな苗木を保育園児らと植樹をいたしました。そして、今年も2月28日に、第二弾の植樹を終えたところでもあります。これらの桜が、何年か先、公園を彩ってくれる日が来ることを楽しみに待ちたいと思います。

初めに、春の明るい御報告をさせていただきましたのは、令和7年、今年の干支、巳年、乙巳にちなんでであります。この年は、しなやかに伸びる草木と不老長寿の蛇にちなみ、これまでの努力や準備が実を結び始める縁起のよい年だと言われております。この桜たちも、植樹を行ってくれた園児らがすくすく成長するように、真つすぐと伸びていってほしい、そんな思いであります。

それでは、新年度の主な事業及び予算について御説明いたします。

新年度予算では、「暮らしの安心と、未来への投資」を考えの一つにしています。

暮らしの安心を確保する、これは、まさに、首長である私に課せられた一番の責務であります。

長引く物価高騰の中、皆さんの生計の一助になればという思いで、この2月、3月分に引き続き、水道基本料金の減免を、今年いっぱい、12月まで継続いたします。

そして、子育て世帯への支援では、こども医療費の助成対象を現行の中学生から高校生世代までに拡充し、所得の制限なく、誰もが窓口での一時払いを負担することなく、安心して病院にかかってもらえるよう医師会と調整を進めます。

また、子育て支援に関して申し上げますと、新たに「こども家庭センター」を設置し、産前産後のケアから、乳児期、幼児期、児童期と、母子保健と児童福祉の両側面から切れ目なくサポートをいたします。

次に、高齢者や障がいのある方への支援として、通院等でタクシーを利用する際の補助制度を新たに設けます。交通移動につきましては、路線バス・町営バスともに、町内での移動は100円の御負担で利用していただける制度がございますが、地理的な要件やお身体の問題等で、どうしてもバス移動が難しい方もおみえになります。そういった皆さんが、タクシーで移動される場合の御負担を少しでも軽減できればと考えております。

そして、防災面で言いますと、能登半島地震の被災地支援で得た経験から、町の防災対策をより一層強化するため、避難所にもなります旧村単位の各災害対策支部に、ポータブル蓄電池を常設するほか、組立式簡易トイレの追加整備も適宜行っていきます。

また、三重県と連携し、衛星系防災無線やJ-A L E R Tのシステム更新も遺漏なく進め、不測の事態に備えてまいります。

さらに、防犯面では、町内の主要な交差点に防犯カメラを増設するよう計画をしております。町民の皆さん、また道路利用者が、カメラの設置を意識してもらうことで、犯罪や交通事故の抑止となり、安全なまちづくりにつながることを願い、公安当局とも調整を図ってまいりたいと考えております。

また、「暮らしの安心」という考えの中で、喫緊の課題として上がってきましたのは、「地域医療の確保」であります。

これまで支えてくださった町内の医療機関が閉院され、今後5年先、10年先を見据えますと、町営診療所の開設が急務である、そのように認識をしております。

御承知のように、本町にも昔、診療所がございました。しかし、時代も変わり、医療機関に求められるものも大きく変わってきていることと思います。

診療所開設と運営が容易でないことはもちろん承知しておりますし、本町にとって大きな決断になります。

しかしながら、地域に医療機関があるということ、それが町民の皆さんの暮らしの安心につながっていくものと考え、この当初予算に、診療所開設に向けた準備にかかる業務経費を計上しております。

さて、もう一つの考えである「未来への投資」についてでございます。これは、就任以降、長らく挑戦してまいりました脱炭素化、ゼロカーボンシティの実現に向

けた事業で、本町を中心とした近隣6町が連携し、地域特性を生かした広域的な脱炭素化を目指す事業となります。

カーボンニュートラルな社会の実現は、地球規模での大きな動きであります。この度会町を次の世代へしっかりとつないでいく、未来に向けた重要な事業だと考えています。これを契機に、地域課題の解決を図りながら、さらなる町の発展と持続可能な社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

以上が、主な施策でございますが、令和7年度におきましても、町民の皆様や事業者の皆様、そして、町議会議員の皆様方に、引き続き、町政への理解と御協力をお願い申し上げ、私の所信といたします。

それでは、今期定例会に提案いたしました議案について御説明をいたします。

今期定例会に提案いたしました議案は、予算関係9件、条例関係13件、その他8件の合計30議案でございます。

まず、議案第1号 令和7年度度会町一般会計予算について御説明いたします。

10ページ及び11ページを御覧ください。歳入歳出予算事項別明細書でございます。

令和7年度は、対前年度7億4,133万8,000円、16.5%増となる総額52億4,058万6,000円と過去最大規模の予算編成にて運営をしてみたいと存じます。

お示ししました予算案により、歳入予算から順を追って説明をいたします。

12ページからの款1町税の町民税では、所得税の増加や前年度の定額減税分の反動を受け増額を見込む一方で、固定資産税においては、風力発電や太陽光発電の償却分がマイナス影響し、町税全体で、対前年度3,208万円の減となる11億5,050万1,000円を計上いたしております。

内訳につきましては、項1町民税、目1個人において、対前年度4,960万円増の3億2,830万円を、目2法人では、法人税の滞納繰越分の減収を見込む2,210万円を、項2固定資産税においては、対前年度8,250万円減となる7億2,090万円を、続く、13ページにかけての項3軽自動車税では、目2種別割において、前年度よりも台数増を見込み3,920万1,000円を計上しております。

次に、項4町たばこ税については、過去の推移と本年度の収入見込みを踏まえ、4,000万円を計上いたしております。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税については、対前年度150万円減の760万円を、項2自動車重量譲与税は、対前年度90万円減の2,590万円を、次の14ページの項4森林環境譲与税には、県の試算に基づき、対前年度345万8,000円増となる4,963万4,000円を計上いたしております。

款4配当割交付金及び款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、それぞれ760万円と790万円を見込んでおります。

次の15ページを御覧ください。

款6法人事業税交付金については、県へ納入された法人事業税額の一部が、市町村に交付されるもので1,300万円を計上いたしております。

款7地方消費税交付金につきましては、対前年度1,240万円増の1億6,200万円を、款8環境性能割交付金では、対前年度150万円減の660万円を計上いたしております。

款9地方特例交付金につきましては、住宅借入金等特別控除の減収補填分になりますが、前年度における定額減税分の反動が大きく影響し、対前年度3,048万7,000円減となる797万8,000円を見込んでいます。

次に、16ページを御覧ください。

本町が歳入において大きく依存する款10地方交付税につきましては、普通交付税において町税収入や国の推計伸び率を勘案、合わせて当年度は、特別交付税の算式分を当初予算に計上したことから、対前年度1億7,080万円増の11.8%増となる16億2,000万円を計上いたしております。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金では、保育所への入所予定児童の保護者負担金など、2,215万3,000円を見込んでおります。

続く、17ページの項2分担金の502万円につきましては、ライフライン事前伐採事業にかかる中部電力からの分担金が主たる内訳となっております。

次に、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1土木使用料については、町有施設の使用料で、対前年度61万3,000円減の2,868万3,000円を計上し、続く、18ページ、項2手数料では、窓口での諸証明手数料及び美化センターのごみ処理手数料など、総額384万1,000円を計上しております。

19ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、節1社会福祉総務費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金をはじめ、節2障害福祉費負担金に介護給付費負担金などを、また、節3児童措置費負担金には、それぞれの被用者負担金などを合わせた2億1,881万5,000円を、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金には、デジタル基盤改革支援補助金のほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や脱炭素先行地域事業補助金、さらには、社会保障・税番号制度補助金を合わせ、対前年度2億1,052万2,000円増となる2億4,508万1,000円を計上いたしております。

20ページ、目2民生費国庫補助金、節1障害福祉費補助金には、地域生活支援事業補助金として339万6,000円を、また、節9子ども・子育て支援交付金には、子育て世帯などに対する切れ目のない一体的な支援を行うため、こども家庭センターの開設準備費用を含めた経費に対する国からの交付金として、2,003万6,000円を計上いたしております。続く、節10社会福祉費補助金の375万円は、生活困窮者に対して、専門支援員が相談を受け、個々に合った支援プランの作成など、各種サービスや就労支援を行う窓口整備費用にかかる国庫補助金で、実務は町社会福祉協議会へ

委託を予定しております。

次に、目3衛生費国庫補助金、節1環境衛生費補助金には、浄化槽設置にかかる循環型社会形成推進交付金として440万5,000円を、また、節3保健衛生費補助金には、妊婦のための支援給付交付金など、508万8,000円を計上いたしております。

目4農林水産業費国庫補助金には、節1林業振興費補助金へ、美しい森林づくり基盤整備交付金及び山村強靱化林道整備事業補助金を、次の節2農業振興費補助金に、多面的機能支払交付金など、合わせて1,445万1,000円を計上いたしております。

次に、目5土木費国庫補助金では、節1道路橋梁費補助金に、各種町道の通学路安全対策工事等にかかる社会資本整備総合交付金に、橋梁点検の健全性評価業務に対する道路メンテナンス事業費補助金を合わせた3,553万2,000円を、次の節2住宅費補助金には、町営住宅清風団地の建て替えにかかる実施設計や敷地の整備工事等にかかる社会資本整備総合交付金として1,479万3,000円を計上しております。

目6教育費国庫補助金の2,209万9,000円につきましては、令和2年度のGIGAスクール構想において小・中学校に整備しました1人1台端末の更新費用に対する国庫補助金が主なものとなり、補助率は3分の2相当となっております。

21ページ、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金には、従来の国民健康保険や障害福祉、介護及び後期高齢者保険などに、また、22ページの児童措置費を含めた1億1,228万円を計上いたしております。

23ページへ渡ります項2県補助金、目2民生費県補助金には、障がい者や子ども医療費などのほか、こども家庭センターの設置等にかかる県補助金として、2,869万8,000円を計上いたしております。

改めまして、23ページを御覧ください。

目3衛生費県補助金では、保健衛生に関する各種事業や浄化槽設置促進事業などのほか、県と連携し促進する太陽光発電設備の設置並びに電気自動車の購入にかかる事業に対する県補助金など734万1,000円を計上し、目4農林水産業費県補助金では、節3農業振興費補助金に、増加傾向にあります鳥獣被害の防止対策など907万2,000円を、節5林業振興費補助金には、みえ森と緑の県民税市町交付金など1,940万7,000円を、目6土木費県補助金、節1土木総務費補助金では、引き続き実施する脇出地区の地籍調査事業にかかる補助金など、396万5,000円を計上しております。

節5住宅費補助金の215万9,000円については、令和6年度から追加した耐震シェルターの設置に加え、三重県木造住宅耐震化総合支援補助金の一部に拡充を施すなど、県と連携しながら、さらなる防災対策の強化と支援に努めてまいります。

24ページ、目8災害復旧費県補助金では、林道注連指西線の地滑り災害にかかる復旧事業費補助金として8,000万円を、項3委託金、目1総務費委託金については、節2徴税费委託金へ個人県民税徴収取扱交付金1,180万円を、節4選挙費委託金は、

当年度において参議院議員が7月に、県知事が9月に任期満了を迎えることから、それぞれの選挙費委託金と合わせ、2,284万3,000円を計上いたしております。

節5統計調査費委託金では、本年10月1日を基準日とする国勢調査にかかる市町交付金として398万円を見込み、対前年度2,596万2,000円増の3,879万2,000円を計上いたしております。

25ページ、款16財産収入、項1財産運用収入では、目1財産貸付収入へ、風力発電事業に伴う町有林の借地料など、568万円を計上、下段の款17寄附金、項1寄附金ですが、26ページを御覧ください。

目2ふるさと寄附金では、大幅に伸びております本町へのふるさと寄附金額の実績を踏まえ、前年度より5,700万円を増額した1億3,200万円を計上いたしております。

款18繰入金、項2基金繰入金につきましては、目3まちづくり施設等整備基金や目11ふるさと応援基金繰入金などの目的基金の繰入れに加え、不足する財源を、目1財政調整基金繰入金へ1億9,072万7,000円、目7町債管理基金繰入金に1億円の繰入れで確保し、全体で4億1,707万7,000円の繰入金において、一般会計の財源調整をいたしております。

次の款19繰越金には、前年度繰越金として、3,000万円を計上しております。

28ページを御覧ください。

款20諸収入、項3雑入、目1雑入では、ハロウィンジャンボ宝くじの収益分配金や三重県後期高齢者医療広域連合への派遣職員負担金など、合わせて5,454万円を見込んでおります。

29ページ、項4受託事業収入では、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業収入として643万7,000円を計上いたしております。

30ページ、款21町債、項1町債につきましては、目1民生債、節2こども・子育て支援事業債において、柵橋保育所のトイレ改修事業及び児童館の防犯カメラ設置事業への充當に向け870万円を、目2農林水産業債には、各林道の改良事業等へ1,520万円を、目3土木債には、町道改良事業及び河川の浚渫事業へ充當するため、6,700万円を見込み、目5災害復旧債では、林道注連指西線の地滑り災害復旧事業に充當すべく、1,800万円を計上いたしております。

目6消防債には、三重県南消防指令センターの整備事業への充當を含めた770万円を、また、目9総務債には、当年度の予算編成における柱となります脱炭素化推進事業へ4億5,420万円を充當することとし、町債総額5億7,380万円の計上としております。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、順に御説明申し上げます。

まず初めに、一般会計の各科目に計上しております給与費明細書を、本予算書末尾の106ページから114ページに掲げております。

一般職のうち、会計年度任用職員以外の職員給与費等の所要総額は、108ページのとおり、職員数99名、6億4,508万6,000円でございますので、御高覧を賜りたいと思います。

31ページにお戻りください。

まず、款1議会費につきましては、議会運営活動に係る関係経費として6,386万5,000円を計上いたしております。

次に、32ページからの款2総務費は、11ページのとおり、対前年度8億2,651万4,000円増の14億7,225万5,000円で、予算における構成比は28.1%となっております。

改めまして、32ページ、項1総務管理費、目1一般管理費には、特別職、総務課、出納室職員及び会計年度任用職員の人件費などを計上しており、その他主要なものとしては、33ページの節7報償費に、ふるさと納税報償費として4,337万円を計上し、34ページ、節12委託料の1億4,316万8,000円については、住民システムの標準化に向けた電算委託料1億2,937万5,000円や、ふるさと納税業務委託料520万円などが、主たる委託料となっております。

35ページの節18負担金補助及び交付金では、住民システムの標準化移行に伴い、政府共通のクラウドサービスを利用するための負担金として2,047万9,000円を、目2文書広報費では1,312万円を計上し、高い評価をいただいております町広報紙の発行にかかる予算などであり、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。

36ページのみ3会計管理費へは、昨年度から必要となりました公金収納手数料など、出納等にかかる経費として1,215万5,000円を、次の目4財産管理費では、39ページ上段の節14工事請負費へ、役場庁舎において脱炭素化推進に向け、国の脱炭素化推進事業債を活用しながら、空調、照明等の設備について、より省エネ機能の高いものへ更新する費用として、4億9,379万円を見込むなど、合わせて5億6,418万8,000円を計上いたしております。

次に、目5企画費には、40ページ、節12委託料へ、第7次町総合計画の後期計画策定に向けた業務委託料として1,000万円を計上するほか、41ページ、節18負担金補助及び交付金には、国の起業人派遣制度を活用した地域活性化起業人2名の登用にかかる負担金や、5町連携美村プロジェクトの負担金など、合わせて5,826万2,000円を計上いたしております。

42ページ、目6地方バス路線維持対策費には、地方路線バス運行委託料など、5,530万4,000円を、43ページのみ15脱炭素先行地域事業費には、9,150万円を計上し、昨年秋に採択されました脱炭素先行地域の事業計画に基づき、初年度において

は、木質バイオマスやマイクログリッド構想、休耕地太陽光発電にかかる設計を進めるほか、対象エリア内にある公共施設の省エネ等に向けた検討や調整についても進めてまいります。

44ページにかけての項2 徴税费、目1 税務総務費は、税務系の人件費関係が主なもので、3,142万7,000円を計上いたしております。

次の目2 賦課徴収費では、45ページの節12委託料へ令和9年の評価替えに向けた標準宅地の鑑定評価委託料など、2,895万2,000円を計上しております。

46ページからの項3 戸籍住民基本台帳費には、戸籍事務に携わる職員の人件費のほか、47ページ、節12委託料には、法改正に伴う戸籍の氏名への振り仮名追加記載等への対応予算を、次の節13使用料及び賃借料では、各種システムの使用料などを合わせて5,625万円を計上しております。

49ページにかけての項4 選挙費においては、三重県知事選挙及び参議院議員選挙にかかる人件費や選挙管理委員会に要する費用など、合わせて3,351万3,000円を計上しております。

50ページを御覧ください。

項5 統計調査費414万8,000円につきましては、令和7年10月1日を基準日とする国勢調査にかかる経費が主なものとなっております。

次に、51ページからの款3 民生費の総額は13億2,041万1,000円となり、全体予算における構成比は25.2%と、大きな割合を占めています。

まず、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費におきましては、人件費など1億6,963万4,000円を計上、人件費を除く主たる予算構成につきましては、52ページの節12委託料に相談事業業務委託料として新たに500万円を計上し、専門支援員の調整と町社会福祉協議会への連携により、生活困窮者に対する支援窓口の整備に努めます。

節18負担金補助及び交付金へは、町社会福祉協議会への補助金3,003万5,000円のほか、高齢者・障害者タクシー補助として110万円を計上し、経済的な負担軽減等によるさらなる福祉の向上を図ってまいります。

節19扶助費には、福祉医療費補助金など2,262万8,000円を、53ページ、節27繰出金には、国民健康保険特別会計への繰出金7,335万5,000円など、社会福祉に要する費用を計上いたしております。

次の目2 障害福祉費には、節12委託料に歩行訓練士の生活支援派遣をはじめとする138万9,000円のほか、節19扶助費1億9,662万7,000円については、54ページの生活介護事業費5,520万円が、その割合の多くを占めております。

次に、目3 老人福祉費では、55ページ、節27繰出金に、後期高齢者医療特別会計繰出金1億6,529万8,000円、介護保険特別会計繰出金1億7,035万6,000円を計上す

るなど、合わせて3億3,565万4,000円をもって、社会保障制度と健康増進の一体的実施を踏まえた適正な高齢者福祉の展開を目指します。

56ページ、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費では、人件費などのほか、こども家庭センターの開設に向けた費用を含め、4,276万6,000円を計上いたしております。

57ページ、目2児童措置費では、所得制限はせず、現行の中学生から高校生世代までに拡充される予算を含めた1億6,275万6,000円を計上し、58ページからの目4児童福祉施設費には、町立保育所の運営費として3億4,756万5,000円を見込み、さらなる保育サービスの充実に努めます。

その一環としましては、60ページの節12委託料及び節14工事請負費におきまして、避難所にも指定する棚橋保育所のトイレを、こども・子育て支援事業債を活用し、オストメイトへの対応や湿式から乾式に改修する工事費用等を計上しており、衛生環境の改善を図りたいと考えております。

次のページにかけての目5地域子育て支援センター運営費では、当センターの運営経費614万8,000円を計上、61ページからの目6放課後児童クラブ運営費には、2,672万2,000円を見込んでおります。

次に、63ページからの款4衛生費の総額は、対前年度6,889万円増の4億5,396万2,000円で、予算における構成比は8.7%となっております。

項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、例年、保健衛生、環境衛生にかかる職員の人件費に加え、水道事業の負担金が、主な予算となりますが、当年度においては、64ページ、節17備品購入費へ、AEDの9台分の更新費用として297万円を、次の節18負担金補助及び交付金には、65ページに、上水道事業の建設改良事業負担金として5,313万3,000円を、また、9か月分の水道基本料金の減免として、水道事業会計への補助金3,150万円を計上、目2予防費では、当年度から新たに定期接種に移行する帯状疱疹にかかる予防接種助成費用を含めた3,075万円を見込み、感染症対策に万全を期します。

次の目4環境衛生費においては、環境衛生対策や不法投棄防止対策に要する経費として1億4,452万9,000円を見込んでおります。

66ページ、節18負担金補助及び交付金には、合併処理浄化槽設置補助金に加え、令和6年度から太陽光発電設備等の設置費や電気自動車等の購入費にかかる補助金を見込むとともに、伊勢広域環境組合の負担金など全体で1億4,064万円を計上しております。

67ページからの目5母子保健衛生事業費では、出産・子育て応援事業に関する費用を含めた3,384万4,000円を計上し、伴走型相談支援と出産子育て応援ギフトを組み合わせた子育て支援策により、少子化対策事業を進めてまいります。

69ページ、目6健康増進対策費にあつては、1,375万9,000円を計上し、保健と介護の一体的側面からアプローチをかけるべく、個人や地域の健康に関するデータ分析に取り組みます。

続く、目7医療事業費につきましては、冒頭で申し述べました町営診療所の開設準備費用として、節12委託料へ3,000万円を計上し、喫緊の課題であります地域医療の確保に努めることで、暮らしの安心につなげたいと考えております。

70ページから71ページにかけての項2清掃費、目1塵芥処理費では、再資源化率の目標達成に向けた分別マイスターの養成など、全町挙げての事業展開への取組経費やごみ収集処理対策費用など、5,053万3,000円を計上いたしております。

次に、72ページからの款5農林水産業費ですが、対前年度2,965万3,000円増となる2億1,884万2,000円で予算における構成比は4.2%となっております。

73ページからの項1農業費、目3農業振興費では2,271万1,000円を計上し、主要産品である茶業振興のための施策や農地の荒廃防止対策に努めます。

予算内訳の概要としましては、有害鳥獣による農作物被害の軽減対策のため、節17備品購入費に、大型捕獲檻2基を追加整備いたしたく140万円を、74ページの節18負担金補助及び交付金に、集落営農組織や認定農業者など担い手への支援とする農業機械購入助成事業費補助金を含めた543万4,000円を計上いたしております。

次に、75ページにかけての目4農地費では、対前年度653万8,000円増となる4,051万円を計上いたしております。

主な業務といたしましては、75ページの節14工事請負費にふるさと農道の区画線設置や排水等改良工事など、合わせて1,000万円を見込み、また、目6多面的機能支払事業費においては、1,202万4,000円を計上し、農地維持や資源向上のための地域共同活動に対し、国・県との連携による支援に努めてまいります。

76ページ、目9環境保全型農業直接支払事業費には、環境保全に効果的な営農活動に取り組む有機栽培事業者への支援として、322万円を計上いたしております。

次の項2林業費、目2林業振興費においては、6,602万6,000円を見込み、77ページ、節12委託料では、森林環境譲与税を活用した森林の境界明示化作業や所有者への意向調査、加えて、間伐整備についても計画的に進め、適正な水源涵養機能の保全と林業振興を図りたく、6,285万3,000円を計上いたしております。

目3林道事業費では、3,711万6,000円を計上し、適切な林道の維持管理を図ります。

次に、78ページからの款6商工費、項1商工費、79ページのみ2商工業振興費におきましては、町商工会の運営やいらっ茶いわたらいの事業補助金のほか、来月から開催されます2025大阪・関西万博の三重県ブース出展にかかる費用などを含めた2,755万9,000円を計上し、地場産業の振興に努めます。

80ページからの款7 土木費は、対前年度1億9,941万4,000円減の4億5,527万7,000円で、予算における構成比は8.7%となっております。

まず、項1 土木管理費、目1 土木総務費には6,847万7,000円を見込んでおります。脇出地区地籍調査の継続をしつつ、新たに地籍調査システムを導入し、調査結果の一元管理による業務の効率化を図ります。

82ページ、項2 道路橋梁費、目1 道路維持費では4,391万9,000円を、次の目2 町道新設改良費におきましては、安全な通学路の確保、道路整備及び道路照明灯のLED化など、各種の工事に設計業務を含めた費用として1億8,792万5,000円を計上いたしております。

83ページの項3 河川費、目1 河川維持費では、維持工事に要する費用など903万円を計上し、しっかりと流域治水に取り組んでまいります。

次の項4 施設管理費、目1 公園管理費では、宮リバー度会パーク等の維持管理経費や貸し農園の土地賃借料など、対前年度628万4,000円増の2,927万4,000円を計上し、安心・安全かつ適切な維持管理に努めてまいります。

85ページ、目2 山村広場施設管理費1,426万7,000円につきましては、ふれあい広場栗山におけるグラウンド表土整備や木製ベンチの修繕費用が予算の大半を占め、次の目3 バザールわたらい施設業務管理費407万円につきましては、バザールわたらいの維持管理等にかかる経費として、それぞれ計上しております。

次の目4 遊水プール鏡運営費では、86ページ、節12委託料に、施設指定管理料として2,800万円を計上しております。

また、節14 工事請負費に、ウオーターライダー等の塗装改修工事費として600万円を計上し、安心して御利用いただける施設整備に努めます。

項5 住宅費、目1 住宅管理費につきましては、町営住宅の維持管理経費となりますが、老朽化が進む清風住宅の建て替えにかかる実施設計や増設敷地の整備工事費用など、3,410万9,000円を計上しています。

87ページ、目2 住宅対策費につきましては、空家等対策計画の期間満了に伴う次期計画策定費用や耐震シェルターの設置を含めた木造住宅耐震化等の支援補助金など、合わせ1,212万4,000円を計上しています。

次の款8 消防費におきましては、対前年度2,537万6,000円増の2億3,591万7,000円で、構成比は4.5%となっております。

まず、項1 消防費、目1 非常備消防費では、消防団員の報酬及び活動費の所要額、退職団員の退職報償金など1,660万6,000円を、88ページ、目2 消防施設費については、新たに設置される三重南消防司令センターにかかる設計業務等を含めた広域消防負担金などで、対前年度492万円増の1億6,199万6,000円を、89ページにかけての目3 防災費におきましては、ポータブル蓄電池の常設整備やJ - A L E R Tシス

テムの更新費用を内訳とする5,419万6,000円を計上し、防災対策の強化による不測の事態に備えてまいります。

続く、目4防犯活動費では、冒頭において申し述べました町内主要交差点への防犯カメラの増設費用が主なものとなりまして、計上予算は311万9,000円としております。

90ページからの款9教育費におきましては、対前年度5,419万2,000円増となる4億6,161万4,000円で、総予算における構成比は8.8%を占めております。

項1教育総務費、項2事務局費は、教育委員会事務局学校教育関係の人件費などで4,854万5,000円を計上いたし、より一層の教育活動の適正化、活発化を促進してまいります。

91ページの日8教育振興費には418万6,000円を計上し、高校生等修学支援金により、子育て家庭を支援します。

92ページからの項2小学校費、目1学校管理費におきましては1億7,104万1,000円を計上いたしてしております。

主たる内訳につきましては、事務的経費やスクールバスの運行のほか、当年度においては、学習支援員の増員配置やGIGAスクールタブレットの更新などにより、教育環境の充実と整備に努めます。

95ページからの項3中学校費、目1学校管理費においては、対前年度の2,545万6,000円増となる1億3,363万円の予算計上をしてしております。

中学校費においても、学習支援員の増員やタブレット端末の整備など、小学校費と同様の取組を施すほか、節10需用費へ、教科書改訂に伴う指導書購入費用など1,818万円を見込み、96ページ、節12委託料にALT2名分の委託料として1,077万2,000円を計上し、生きた英語教育、国際感覚や異文化への理解を深める取組を進めます。

98ページ、項4社会教育費、目1社会教育総務費では、99ページ、節18負担金補助及び交付金に、民間からの地域活性化起業人の登用をする費用として590万円を計上し、教育の視点から地域おこしにつながる施策を展開してまいります。

次に、目2公民館費では、100ページの節12委託料へ図書管理システムの更新費用として417万2,000円を計上し、次のふるさと歴史館費については、当歴史館の運営費用として142万3,000円を見込んでおります。

101ページからの項5保健体育費、目1保健体育総務費には、総合型地域スポーツクラブ等補助金など、635万7,000円を計上しています。

102ページ、目2体育施設費には、旧小学校の体育館やグラウンドにかかる管理費用など、354万1,000円を計上し、体育施設の適正な維持管理と利用者の安全な環境づくりに努めます。

次の目3学校給食施設費では、節10需用費へメラミン食器への更新や給食設備の修繕料など合わせて507万2,000円を、103ページには、節12委託料へ給食センター調理等業務委託料など、3,687万3,000円の計上をいたしております。

104ページ、款10災害復旧費については、林道注連指西線の地滑り災害に対し、国との調整の中で、計画を一部見直し、当年度からの工事着工を計画し、対前年度12%減、1,633万円減となる1億1,980万円を計上しております。

なお、林道注連指西線につきましては、工期の関係から令和9年度までの継続費事業を想定しており、詳細は115ページへ、この継続費の予算調書を参考資料として付しておりますので、御高覧をお願いいたします。

104ページに戻りまして、款11公債費については、対前年度910万円減の3億2,540万円を計上し、総予算における構成比は6.2%を占めております。

役場庁舎の空調等更新に活用する脱炭素化推進事業債や、5年間延長された緊急浚渫推進事業債など、財源措置のある時限的事業をうまく活用し、借入と償還のバランスを考慮した運用に努めてまいります。

なお、起債予定の地方債については、9ページの第3表 地方債へ、また、当該年度末における地方債の現在高の見込みなどに関する調書を、本予算書の末尾117ページに記載していますので、重ねて、御高覧賜りたいと存じます。

お戻りいただきまして、105ページの款12諸支出金、項2基金費を御覧ください。

目11ふるさと応援基金はふるさと納税寄附金を原資とする積立金として、対前年度3,000万円減の6,500万円を計上し、ふるさと応援基金の一部を充当した子育て支援策など、有効的な活用を努めてまいります。

なお、8ページの第2表 繰越明許費は、先ほど申し述べ、追って工事発注を計画しています庁舎脱炭素化推進事業につきまして、令和8年度まで工事期間が及ぶことが想定されますことから、その繰越明許費として5億477万1,000円を計上いたすものでございます。

以上をもちまして、議案第1号 令和7年度度会町一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

議案第2号からは、副町長が説明いたしますので、引き続き、御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 暫時、休憩いたします。

(10時4分休憩)

(10時15分再開)

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

はい、西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第2号 令和7年度度会町国民健康保険特別会計予算でございます。

予算編成につきましては、例年、過去数年の医療費の動向や受診率の推移などを勘案し、県や国保連合会との連携調整による予算計上としております。

当年度におきましては、団塊世代の方々が後期高齢者へ移行することに伴い、被保険者数は減少しているものの、1人当たりの医療給付費は増加傾向にあることから、予算規模は対前年度2,761万2,000円増の8億6,167万6,000円と定めております。

まず、歳入でございますが、5ページ、款1国民健康保険税においては、現年度課税分や実績から滞納繰越課税分などを考慮の上、精査し、対前年度1,725万5,000円減となる1億2,922万8,000円を計上いたしております。

次に、款4県支出金においては、県からの資料に基づき、対前年度4,357万1,000円増の6億2,427万円を計上しております。

款6繰入金は、保険税の算定から、対前年度301万8,000円減の8,835万5,000円を見込み、予算計上しております。

なお、繰入金は、一般会計から保険税軽減に伴う財政措置や関係職員にかかる人件費など、合わせて7,335万5,000円の繰入れを行い、給付費支払準備基金からは1,500万円を繰入れ措置しております。

次に、6ページの歳出でございますが、款1総務費におきましては、人件費や電算化共同処理に要する費用などを合わせて2,140万2,000円を計上いたしております。

歳出予算の過半を占める款2保険給付費につきましては、令和6年度の実績見込額から推計し、対前年度2,618万9,000円増の5億9,493万8,000円を見込んでいます。

次の款3国民健康保険事業費納付金は、三重県が設ける国保特別会計から、医療機関へ支払う費用に充てるため、度会町の納付金を支出することを目的とするもので、県の資料により計上いたしておりますが、対前年度114万5,000円減の2億2,315万3,000円を見込んでいます。

款6保健事業費では、対前年度15万5,000円増の1,647万6,000円を計上し、特定健康診査など、生活習慣病対策を進めることで、疾病の早期発見や国民健康保険事業の財政健全化を図ります。

次に、議案第3号 令和7年度度会町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

「町民が相互に繋がり支え合い、安心して元気に暮らせる町」を基本理念に、昨年3月に策定しました第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づき、高齢者福祉の充実に必要な予算計上としております。

当年度におきましては、令和6年度の利用実績により、施設介護サービスの減少を見込み、歳入歳出予算の総額を対前年度8,465万5,000円減の10億2,500万8,000円

といたすものでございます。

総括的な事項では、まず、6 ページ、歳入において、款 1 介護保険料に第 1 号被保険者保険料として対前年度と同額の 2 億 2,230 万 5,000 円を計上し、款 3 国庫支出金へ 2 億 3,318 万 6,000 円を、また、第 2 号被保険者保険料からの介護給付費交付金などを款 4 支払基金交付金に 2 億 5,388 万 8,000 円、款 5 県支出金に 1 億 4,101 万 2,000 円、款 7 繰入金には、人件費等に充当するための一般会計繰入金や歳入歳出予算額を調整するための基金繰入金を合わせて 1 億 7,160 万 2,000 円を計上しております。

次に、7 ページの歳出でございますが、款 1 総務費における対前年度 297 万円の増額につきましては、3 町で構成する度会広域連合における人件費の増額が主な要因となっております。

款 2 保険給付費は、居宅介護サービス給付費、地域密着型サービス給付費及び施設介護サービス給付費を主として、9 億 540 万円を計上しております。

対前年度 8,980 万円の減となっておりますのは、施設への入所者数の減少に伴いまして、施設介護サービス給付費の減額を見込んでおりますことが、その要因でございます。

款 4 地域支援事業費につきましては、対前年度 217 万 5,000 円増となる 7,856 万 3,000 円を計上いたしております。

当年度の包括支援センター事業の重点施策としては、総合的なフレイル対策とした保健事業と介護予防の一体化事業の実施をはじめ、地域で支え合う仕組みづくりの構築を目指した地域の担い手の増加・支援のほか、成年後見中核機関を兼ねた成年後見サポートセンター事業など、引き続き支援事業の充実に努めてまいります。

次に、議案第 4 号 令和 7 年度度会町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

予算編成にあたっては、進みゆく高齢化社会に伴う医療費増加に加えまして、この 2 年の団塊の世代移行による被保険者数の急増と利用実績を勘案した上で、予算積上げを施しております。

三重県後期高齢者医療広域連合の資料を元に算定し、歳入歳出予算総額を、対前年度 893 万円増となる 2 億 6,070 万 4,000 円といたすものでございます。

4 ページ、歳入においては、主として款 1 後期高齢者医療保険料 9,530 万 6,000 円、款 3 繰入金に、一般会計繰入金 1 億 6,529 万 8,000 円等を財源として、5 ページの歳出において、事務費の款 1 総務費に 1,219 万円、款 2 後期高齢者医療広域連合納付金に 2 億 4,841 万 2,000 円を充当するものでございます。

次に、議案第 5 号 令和 7 年度度会町水道事業会計予算について御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

第2条では、令和7年度の業務予定量について、給水戸数、年間総給水量及び主要な建設改良事業として、県道等配水管布設替等の各種工事を、第3条で、収益的収入及び支出は、水道事業収益2億6,642万8,000円、収益的支出は、2ページの水道事業費用2億8,836万5,000円を計上し、第4条で、資本的収入は7,287万2,000円、資本的支出は1億758万8,000円の予定額を計上いたしております。

まず、第3条、収益的収入及び支出の詳細について御説明させていただきます。

28ページの事項別明細書を御覧ください。

款1水道事業収益は、項1営業収益と項2営業外収益に分かれ、項1営業収益の主たるものは、目1給水収益、節1水道料金で1億2,135万円を見込んでおります。

なお、当年度は4月から12月支払い分までの水道基本料金の減免による物価高騰支援対策事業の計画をし、影響を受けている生活者等への支援に努めてまいります。

項2営業外収益では、目2他会計補助金、節1一般会計補助金3,664万3,000円と目3長期前受金戻入に、補助金負担金等の本年度収益化分として1億52万3,000円を計上いたしております。

次に、収益的支出ですが、款1水道事業費用は、項1営業費用、項2営業外費用、項4予備費の三つに分かれています。

項1営業費用の目1原水及び浄水費では、原水及び浄水に要する経費を計上しており、主たるものは、29ページ、節16委託料の施設点検委託料等2,563万3,000円と、節33受水費の南勢水道用水受水費1,297万8,000円でございます。

目2配水及び給水費は、配水管等の施設維持管理に要する経費であり726万9,000円、目3業務費は、水道料金の徴収や検針業務のほか、水道会計システムの更新業務にかかる経費であり1,960万円を計上、目4総係費は、総額を3,548万3,000円とする職員の人件費及び一般管理費でございます。

30ページ、節16委託料には、水道情報管理システムのデータ更新等業務、水道事業会計の支援業務など、委託料として793万4,000円を計上いたしております。

31ページ、目5減価償却費は、有形固定資産減価償却費として1億5,874万7,000円を、その主たるものは、構築物の6,930万9,000円と機械及び装置の8,613万4,000円でございます。

項2営業外費用としては、目1支払利息及び企業債取扱諸費と、目2消費税を合わせて946万9,000円を計上いたしております。

続きまして、第4条、資本的収入及び支出の詳細につきまして、32ページで御説明いたします。

まず、資本的収入についてでございますが、項2出資金には、元金償還金に対する出資金として一般会計出資金1,673万9,000円を、項3負担金には、建設改良事業

負担金等として5,613万3,000円を計上しております。

次に、支出でございます。

款1資本的支出には、項1建設改良費へ町道等配水管布設替工事の設計業務などにかかる委託料649万円及び工事請負費7,029万1,000円を見込み、項3企業債償還金には3,074万7,000円を計上いたしております。

資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額3,471万6,000円については、2ページ、第4条のとおり、当年度分損益勘定留保資金で補填します。

なお、その他附属資料として、7ページに資金の流れを見るための財務諸表であるキャッシュ・フロー計算書を、8ページに給与費明細書を、また、14ページに年間の経営状況を示す予定損益計算書を、22ページに財産状態を示す予定貸借対照表を、それぞれ添付いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

続きまして、議案第6号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

本予算は、令和6年度が終盤を迎えましたことから、各種事務事業の精査及び歳入歳出を調整した上で2億948万5,000円減額し、補正後の予算総額を47億2,760万9,000円といたすものでございます。

歳入におきましては、12ページ、款10地方交付税において普通交付税の再算定に伴い、追加交付されたことにより、7,821万9,000円の増額をいたしております。

次に、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、児童手当の支給実績などから、205万4,000円を減額いたしております。

13ページの項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金では、浄化槽設置基数の調整による循環型社会形成推進交付金の精査など、132万8,000円の減額をいたしております。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金275万7,000円の減額など、各種負担金の調整を施し、261万4,000円の減額をいたしております。

14ページの項2県補助金につきましては、目3衛生費県補助金255万2,000円の減額や、目4農林水産業費県補助金では、新たな国費事業となります機構集積協力金交付事業費補助金420万円などを要因として、437万6,000円追加しております。

また、目8災害復旧費県補助金の9,600万円の減額につきましては、林道注連指西線地滑り災害復旧工事の事業進捗に伴う皆減となっております。

15ページの款18繰入金では、項1特別会計繰入金における153万円の増額補正については、後期高齢者医療特別会計の事務費負担金精査によるものです。

項2基金繰入金では、今回の補正予算における財源調整として、目1財政調整基金繰入金において9,788万4,000円を減額するとともに、16ページ、目7町債管理基

金繰入金においても、財源調整により、5,000万円を減額し、合わせて1億4,788万4,000円減額調整をいたしております。

款20諸収入、項3雑入、目1雑入では、節3衛生費雑入において、新型コロナワクチン定期接種助成金の精査による不用額を主なものとする864万7,000円の減額をいたしております。

17ページの款21町債、項1町債においては、目3土木債にて350万円を、目5災害復旧債にて2,150万円を、目9総務債にて470万円を、それぞれ事業費の精査による不用額として、合わせて2,990万円の減額をいたしております。

続きまして、歳出の主たるものについて、18ページから順に御説明いたしますが、人件費につきましては省略することを御了承のほど、お願いいたします。

まず、款2総務費、項1総務管理費においては、それぞれの業務にて、不用額の精査による減額を施し、20ページの目14住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費につきましても、同じくして794万3,000円の減額をいたしております。

また、項2徴税费では、令和6年度作業分における固定資産基礎資料作成業務委託料125万7,000円を、項3戸籍住民基本台帳費にて、法改正に伴う戸籍システム対応電算委託料として109万4,000円を、それぞれ減額調整いたしております。

21ページ、項4選挙費では、衆議院議員選挙費の不用額精査として200万5,000円減額しております。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費では、節27繰出金にて、国保特別会計への繰出金1,551万円を減額し、目2障害福祉費では、放課後等デイサービス事業費の不足分を補うべく420万4,000円の追加を、目3老人福祉費においては、22ページの後期高齢者医療特別会計繰出金や介護保険特別会計繰出金の各会計の精算見込みなどから、1,458万1,000円の減額を施しております。

項2児童福祉費、目2児童措置費では、児童手当などの支給実績から400万円を減額いたしております。

23ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費では、新型コロナワクチンや子宮頸がんワクチンにおける予防接種委託料の精査により1,158万4,000円を、目4環境衛生費では、合併処理浄化槽など、補助金の実績に基づき838万7,000円を、続く、目5母子保健衛生事業費では、妊婦健康診査委託料など181万7,000円を、こちらも実績に伴い、それぞれ減額補正をしています。

24ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費では、節18負担金補助及び交付金にて、歳入においても申し述べました長原地区に対する機構集積協力金交付事業費補助金420万円を新規計上いたしております。

25ページ、款7土木費、項2道路橋梁費では、事業見込額の精査により、380万7,000円を減額いたしております。

26ページ、項5住宅費700万円の減額につきましては、清風団地の建替用地取得費用にかかる不用額の精査によるものでございます。

27ページ、款10災害復旧費、項2農林水産業施設災害復旧費では、林道注連指西線地滑り災害復旧事業の査定時期変更に伴う予算調整といたしまして、1億2,547万円の減額補正をいたすものであります。

なお、当災害復旧事業については、令和7年度から令和9年度までの継続費といたしておりますことから、6ページに、第2表 継続費補正を、29ページに、調書を添付しておりますので、追って、御高覧をお願いいたします。

27ページの款11公債費、項1公債費につきましては、令和6年度の償還予定額の精査により、目1元金、目2利子共に不用額の調整として181万3,000円を減額いたしております。

28ページ、款12諸支出金、項2基金費、目10森林環境譲与税基金につきましては、充当事業費の減に伴う追加として、500万円の増額補正をいたしております。

ページをお戻りいただきまして、7ページ、第3表 繰越明許費補正でございますが、農業振興地域整備計画策定業務など、列記いたしました事業等につきましては、施行に要する適正な期間を確保することが困難であり、年度内に完了できない見込みであるため、翌年度への予算繰越について承認を求めるものでございます。

また、さきの定例町議会にてお認めいただきました緊急防災・減災事業の田口大橋耐震補強事業につきましては、今回の補正に併せまして、改めて、限度額変更の御承認を求めるものでございます。

8ページの第4表 債務負担行為補正については、令和7年度から令和9年度までの固定資産基礎調査資料修正及び土地評価業務及び令和7年度の町営住宅清風団地建替工事实施設業務における限度額の変更について、今回の補正に併せて、承認を求めるものでございます。

なお、地方債につきましては、9ページの第5表 地方債補正に、このたび、追加及び変更となります事業の限度額のほか、起債の目的、起債の方法などを含め、お示ししておりますので、御高覧をお願いいたします。

続きまして、議案第7号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明をいたします。

今回の補正におきましては、歳入歳出それぞれ2万7,000円を追加し、予算の総額を9億3,087万2,000円とするものでございます。

歳入におきましては、2ページ、款4県支出金において保険給付費等交付金の精査により1,542万9,000円を追加し、款6繰入金においては、不用となる3,051万2,000円を減額しております。

款7繰越金では、前年度繰越金として1,511万円を追加いたしております。

3 ページ、歳出では、款 1 総務費において、人件費及び財源充当の精査により 2 万 7,000 円追加しております。

次に、議案第 8 号 令和 6 年度度会町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）でございますが、今回の補正は、本年度の給付費見込額を精査することなどで、歳入歳出それぞれ 4,994 万 8,000 円を減額し、補正後の予算総額を 11 億 2,702 万 4,000 円と定めるものでございます。

2 ページの歳入につきましては、介護給付費負担金の交付決定などに伴い、款 3 国庫支出金にて 57 万 2,000 円を減額、款 4 支払基金交付金にて 3,661 万 9,000 円を減額、款 5 県支出金では 67 万 2,000 円を減額し、款 7 繰入金においては、一般会計及び基金からの繰入金を 1,208 万 5,000 円減額するものであります。

3 ページの歳出につきましては、款 1 総務費で、介護保険システム作業委託料の調整により 222 万円を減額し、款 2 保険給付費に介護サービス等諸費など合わせて 7,168 万円を減額、款 3 基金積立金に介護給付費準備基金積立金として 2,831 万 8,000 円を追加し、款 4 地域支援事業費におきましては、介護予防事業の実績と見込みの精査により、460 万 6,000 円の減額をいたしております。

次に、議案第 9 号 令和 6 年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について御説明いたします。

今回の補正は、今年度の加入状況から、現年度分徴収保険料及び保険料にかかる負担金などの精査により、歳入歳出それぞれ 512 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 2 億 5,753 万 9,000 円と定めるものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第 10 号 度会町議会の個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 11 号 度会町課設置条例等の一部を改正する条例についてでございます。

多様化する業務と住民ニーズへの的確な対応と同時に、重要施策の円滑な進行を実現するために組織を改編し、一部の業務分担を見直すことにより、柔軟かつ機動的な行政運営を目指し、事務の効率化及び住民サービスの向上を図るため、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第 12 号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和 6 年 8 月 8 日付の人事院勧告に基づき、仕事と生活の両立支援の拡充の観点

から、介護を必要とする状況に至った職員の意向確認及び勤務環境の整備について規定するため、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちら、議案第12号と同様の令和6年8月8日付の人事院勧告に基づき、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、条項のずれが生じたため、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第14号 町長等の給料及び旅費に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

依然として物価上昇が続く中、民間企業や一般職員にかかる給料のベースアップに加え、近隣市町における報酬との均衡などを考慮した度会町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、当該条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちら、議案第12号と同様の令和6年8月8日付の人事院勧告に基づき、令和7年度以降の給料表の切替え、地域手当の支給、扶養手当の見直し等の調整を行うため、当該条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちら、議案第12号と同様の令和6年8月8日付の人事院勧告に基づき、令和7年度以降の地域手当について、フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員に支給することを規定する必要があるため、当該条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第17号 度会町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、町民税、固定資産税及び特別土地保有税について、非常災害、その他非常の場合において、職権による減免を可能とするため、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

次の議案第18号 度会町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

子ども福祉医療費助成制度の対象年齢引上げを令和7年9月1日から実施し、保護者の経済的負担の軽減と、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進することで、健全な保健福祉の拡充を図るため、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第19号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正が令和7年4月1日から施行され、施設の運営等に関する要件として栄養士の配置が求められるところ、栄養士免許を有しない管理栄養士を配置した場合についても、当該要件を満たすことが可能となることに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

次の議案第20号 度会町水道法施行条例の一部を改正する条例についてでございます。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が、令和7年4月1日から施行され、水道法施行令が改正されることに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されることから、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

次の議案第21号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和7年4月1日から施行され、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額等が改定されることに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

次に、条例議案の最後となります議案第22号 度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和7年4月1日から施行され、非常勤消防団員の処遇の改善のため、消防団員退職報償金の勤続年数区分に、新たに「35年以上」区分が追加されることに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて、専決第1号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第5号）でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年1月22日に専決を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

本専決予算は、物価高騰により影響を受けている生活者等を支援するため、緊急に実施すべき、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業及び増額が見込まれる、ふるさと寄附金にかかる事業について、令和6年度度会町一般会計予算において必要な予算措置を行いました。

早期対応の必要性を鑑み、直ちに議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分をしたもので、歳入歳出それぞれ6,714万6,000円を追加し、予算の総額を49億3,709万4,000円としたものであります。

次に、議案第24号 専決処分の承認を求めることについて、専決第2号 令和6年度度会町水道会計補正予算（第3号）でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年1月22日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

本専決予算は、関連する議案第23号と同様、物価高騰により影響を受けている生活者等を支援するため、緊急に実施すべき、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業にかかる事業について、令和6年度度会町水道事業会計予算において必要な予算措置を行いました。

早期対応の必要性を鑑み、直ちに議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったものであります。

次に、議案第25号 物件等の買入れに係る契約の締結についてでございます。

度会町職員用ノート型パソコンの購入につき、度会町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定による予定価格が700万円以上の物件であるため、町議会の議決を得て、物件等の買入れに係る契約を締結したいものでありまして、契約金額1,524万6,000円、うち消費税及び地方消費税138万6,000円、契約の相手方を、三重県津市久居野村町420番地2、リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 三重支社 三重第二営業部部長 浅田圭一とするものでございます。

次の議案第26号から議案第28号までの辺地にかかる公共的施設の総合整備計画については、それぞれの辺地にかかる公共的施設の整備を推進するにあたり、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を活用すべく、辺地に係る公共的施設の総合計画を定め、これを総務大臣に提出するため、議会の議決を求めるものでございます。

説明にあたり、議案名称の一部を簡略させていただきますことを、お許し願います。

議案第26号は、五ヶ町・小川辺地、次の議案第27号は、柳辺地、議案第28号は、川上辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてでございます。

続きまして、議案第29号 町道路線の認定及び変更についてでございます。

こちらは、幹線道路と接続する道路網を形成するのに必要な道路であり、町道として適切な維持管理を図るべく、新規認定及び既存町道の路線を変更したいので、道路法第8条第2項及び第10条第3項により、町議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第30号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

人権擁護委員として、田口1289番地、山根一子氏を推薦いたしたいので、人権擁

護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上をもちまして、提出議案にかかる提案理由の説明とさせていただきます。

なお、予算案、条例案等の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれの担当課から御説明申し上げますので、何とぞ、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

(11時5分休憩)

(11時15分再開)

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第1号～議案第30号）

日程第6 これより、議案に対する質疑を行います。

議案第1号 令和7年度度会町一般会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第2号 令和7年度度会町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 令和7年度度会町介護保険特別会計予算、議案第4号 令和7年度度会町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第5号 令和7年度度会町水道事業会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第5号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第6号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第6号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第6号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第7号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、議案第8号 令和6年度度会町介護保険特別会計補正予算(第4号)、議案第9号 令和6年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第7号、議案第8号及び議案第9号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第10号 度会町議会の個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第11号 度会町課設置条例等の一部を改正する条例について、議案第12号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第10号、議案第11号及び議案第12号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第13号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第14号 町長等の給料及び旅費に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第15号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第13号、議案第14号及び議案第15号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第16号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第17号 度会町税条例の一部を改正する条例について、議案第18号 度会町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第16号、議案第17号及び議案第18号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第19号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第20号 度会町水道法施行条例の一部を改正する条例について、議案第21号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第22号 度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第19号、議案第20号、議案第21号及び議案第22号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度度会町一般会計補正予算(第5号))、議案第24号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度度会町水道事業会計補正予算(第3号))に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第23号及び議案第24号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第25号 物件等の買入れに係る契約の締結についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登議員。

○8番(登 喜三雄) 登喜三雄です。素朴な疑問についてお答えをいただきたいと思います。これの契約の相手方なんですけれども、リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 三重支社 三重第二営業部部長 浅田圭一となっておりますけれども、通常一般的には、法人を代表するのは社長さんであるように考えられるんですけれども、初めて、私は相手方が部長さんというような契約、片や、私どもは度会町長が契約者になっております。こういったケースは法人登記上、これでベターなのかどうかについて、素朴な疑問についてお答えをいただきたいと思います。

○議長(若宮 淳也) はい、中井参事兼総務課長。

○参事兼総務課長(中井 宏明) 登議員の御質問にお答えしたいと思います。度会町の入札事務の指名審査をしております三重県の市町総合事務組合におきまして、入札参加の指名資格の関係でございます。そちらの登録が、この部長名になっているというところで、こちらの部長との契約の相手方ということとなっております。

はい、以上でございます。

○議長（若宮 淳也） 登議員。

○8番（登 喜三雄） それはその指名基準に関する、その規定上のお話であって、法人を代表する者として、部長さんでよろしいかと、よろしいかどうかという素朴な疑問なんですけれども、いかがなものでしょうか。後日、委員会等でお答えをいただいたら結構かと思しますので、よろしく願いをいたします。

○議長（若宮 淳也） 他に、ございませんか。
ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第25号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第26号 五ヶ町・小川辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第27号 柳辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第28号 川上辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第29号 町道路線の認定及び変更についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第26号、議案第27号、議案第28号及び議案第29号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第30号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人事案件でございますので、質疑を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

◎常任委員会付託（議案第1号～議案第24号、議案第26号～議案第29号）

日程第7 ただいま議題となっております議案第1号から議案第24号、議案第26号から議案第29号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

本日採決をいたします議案第25号 物件等の買入れに係る契約の締結について及び、人事案件でございます議案第30号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてについては、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号及び議案第30号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

暫時、休憩いたします。

(11時25分休憩)

(13時00分再開)

○議長(若宮 淳也) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎討論(議案第25号)

日程第8 これより、議案第25号の討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 討論なしと認めます。

議案第25号に対する討論を打ち切ります。

◎採決(議案第25号)

日程第9 これより、議案第25号についてを採決いたします。

議案第25号 物件等の買入れに係る契約の締結についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(若宮 淳也) 賛成全員であります。

よって、議案第25号は、原案どおり可決されました。

◎議員派遣の件

日程第10 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりに派遣することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元にお配りをいたしましたとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣議員及び日程等に変更が生じた場合は、議長に一任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) したがって、議員派遣に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(13時2分)